

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月26日
【事業年度】	第23期（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）
【会社名】	そーせいグループ株式会社
【英訳名】	Sosei Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長CEO 田村 眞一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麹町2丁目4番地
【電話番号】	03(5210)3290(代)
【事務連絡者氏名】	執行役副社長CFO 虎見 英俊
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麹町2丁目4番地
【電話番号】	03(5210)3290(代)
【事務連絡者氏名】	執行役副社長 虎見 英俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第19期 平成21年3月	第20期 平成22年3月	第21期 平成23年3月	第22期 平成24年3月	第23期 平成25年3月
売上高 (千円)	152,911	919,684	716,573	862,412	1,958,996
経常損失 ( ) (千円)	4,165,272	1,781,763	1,962,898	1,950,161	788,137
当期純損失 ( ) (千円)	3,938,646	1,769,167	1,871,882	1,954,389	646,856
包括利益 (千円)	-	-	1,815,524	1,931,505	664,509
純資産額 (千円)	12,138,320	10,376,819	8,656,450	7,102,229	6,511,827
総資産額 (千円)	12,367,045	10,673,098	8,991,787	7,390,340	6,794,786
1株当たり純資産額 (円)	101,856.44	86,704.46	71,230.78	549.09	511.14
1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	33,408.65	15,005.41	15,868.79	165.15	54.54
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	97.1	95.8	93.7	87.9	89.7
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,986,214	32,061	89,120	286,846	828,173
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	38,917	23,671	26,993	275,220	28,367
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	-	2,000	21,250	300,000	90,664
現金及び現金同等物の期末 残高 (千円)	1,768,524	1,857,944	1,751,471	1,497,653	2,537,527
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	21	21	25	26 (4.4)	27 (6.5)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。

3. 自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

4. 株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。なお、第19期、第20期及び第21期については、臨時従業員数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

6. 第24期において1株につき100株の株式分割を行いました。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第19期 平成21年3月	第20期 平成22年3月	第21期 平成23年3月	第22期 平成24年3月	第23期 平成25年3月
営業収益 (千円)	14,639	43,885	43,574	31,723	85,080
経常損失 ( ) (千円)	489,056	322,846	461,229	470,552	945,115
当期純損失 ( ) (千円)	925,128	551,767	451,771	785,815	1,131,073
資本金 (千円)	16,965,805	16,966,805	16,988,055	16,988,055	17,059,203
発行済株式総数 (株)	117,893	117,913	118,338	118,338	119,219
純資産額 (千円)	25,226,208	24,699,519	24,342,903	23,635,791	22,577,405
総資産額 (千円)	25,251,033	24,729,130	24,408,301	23,667,053	22,612,117
1株当たり純資産額 (円)	212,871.41	208,172.82	203,787.12	1,971.59	1,873.96
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )	- ( - )
1株当たり当期純損失金額 ( ) (円)	7,847.19	4,679.88	3,829.87	66.40	95.37
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	99.4	99.3	98.8	98.6	98.8
自己資本利益率 (%)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	9	8	11	11 (1.3)	11 (2.8)

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失を計上しているため記載しておりません。
3. 自己資本利益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
4. 株価収益率は、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。なお、第19期、第20期及び第21期については、臨時従業員数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
6. 第24期において1株につき100株の株式分割を行いました。第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

2【沿革】

年月	事項
平成2年6月	バイオ医薬品の研究開発と技術移転事業を目的として、東京都文京区に株式会社そーせいを設立
平成6年2月	本社を東京都千代田区三崎町に移転
平成11年3月	DRP（ドラッグ・リプロファイリング・プラットフォーム）プロジェクトを発足し医薬品開発事業を本格的に開始
平成12年11月	本社を東京都千代田区麹町に移転
平成13年4月	Laboratoire HRA Pharmaとノルレボ <sup>?</sup> 錠0.75mg（緊急避妊薬：開発品コードSOH-075）の導入に関する契約を締結
平成14年9月	英国にロンドン事務所を開設
平成15年4月	新たに設立した100%子会社SCコンサルティング株式会社（旧Sosei Consulting株式会社、平成18年3月末に全株式売却）に技術移転事業を承継
平成15年11月	本社を東京都千代田区一番町に移転
平成16年7月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成17年6月	「委員会設置会社」へ移行
平成17年8月	Sosei R&D Ltd. (旧Arakis Limited, 英国) を100%子会社化
平成18年10月	持株会社体制へ移行し、商号をそーせいグループ株式会社に変更
平成20年10月	あすか製薬株式会社とノルレボ <sup>?</sup> 錠0.75mgの日本における販売権導出に係る基本合意書を締結
平成21年7月	本社を東京都千代田区麹町に移転
平成22年8月	株式会社アクティブスファーマを100%子会社化
平成23年2月	ノルレボ <sup>?</sup> 錠0.75mgの国内での製造販売承認を取得
平成23年5月	BioAlliance PharmaとSO-1105（口腔咽頭カンジダ症）の導入に関する契約を締結

### 3【事業の内容】

当社グループは、当社（そーせいグループ株式会社）、連結子会社3社により構成されております。当社グループの主要な事業の内容及び当該事業における位置付けは、次のとおりです。

（連結対象会社）

事業セグメント	会社名	事業内容
全社（共通）	そーせいグループ株式会社	グループ全体の経営戦略の企画立案 子会社の管理部門業務受託
国内医薬事業	株式会社そーせい	医薬品の研究開発、販売
	株式会社アクティブスファーマ	ナノ粉碎化技術による医薬品開発
海外医薬事業	Sosei R&D Ltd.	ライセンス等による海外開発、事業化促進

#### 医薬事業

##### （1）概要

当社グループは、医薬品の研究開発を推進し、開発品の上市・販売もしくはライセンスアウトによって収益を確保することにより、持続的な成長を図ってまいります。パイプラインを一層充実させ、パイプラインの各開発品の研究開発を促進することによって、早期に多くの開発品を上市・販売もしくはライセンスアウトすることを目標として事業活動を推進しております。

しかしながら、医薬品開発は、国際的な巨大企業を含む国内外の数多くの企業や研究機関等により激しい競争が行われている分野です。また、その開発期間は長期にわたりかつ多額の費用を要しますが、成功確率は高くありません。こうした中で、人、資金、設備などに関して比較的小規模な当社グループは、以下のような戦略をもって医薬品開発を展開しております。

##### ポジショニング

当社グループは、設立以来の技術移転事業で培ったネットワークや経験を活用し、グローバルな視点で国内医薬品業界の状況の評価して欧米の医薬品を国内市場向けに導入しつつ、一方で国内外のシーズを基にしたより大きな海外でのビジネスチャンスを模索し、グローバルでかつ医薬品開発のリスク低減機能を持ち合わせたバイオ医薬品企業として、独自の事業展開を推進しております。また、「日本発のグローバルなバイオ医薬品企業を目指す」という創業以来のビジョンを堅持しつつも、環境の変化に迅速に対応して、その時々にも最も相応しい戦略を立てております。

##### パイプライン戦略

当社グループのパイプライン戦略の特徴は、リスク特性の異なる複数の開発品を組み合わせることにより、リスクコントロールされたバランスのあるポートフォリオを構築することにあります。

当社グループのパイプラインの概要は以下のとおりです。（当報告書提出日現在）

##### NVA237

適応：慢性閉塞性肺疾患

欧州、日本において上市（米国においては第 相臨床試験実施中）

導出先：Novartis International AG（本社スイス、以下、「ノバルティス社」、独占的開発・販売権の導出）

##### QVA149

適応：慢性閉塞性肺疾患

欧州、日本において承認申請中（米国においては第 相臨床試験実施中）

導出先：ノバルティス社（独占的開発・販売権の導出）

##### SO-1105

適応：口腔咽頭カンジダ症

第 相臨床試験実施中

研究開発における提携関係の構築

研究開発の各段階において広範な提携関係を構築し、それによって固定費の増加を回避しつつ最先端技術の取込みを図っております。当社グループは自社の研究開発人員とこれらの提携関係により、研究開発体制を構築しております。

収益の確保

当社グループは、上記のようにリスクコントロールに重点を置いたパイプライン戦略、広範な提携関係の構築を通じて、次の2つのモデルによる収益の確保を図っております。

a. 海外の上市済製品もしくは後期開発品を、主に国内市場を対象に上市に至るまで当社が開発を行い、製品販売により収益を獲得するモデル

例：ノルレボ錠、SO-1105

b. グローバルな市場を対象として、当社グループにて一定段階まで開発を推進し、その開発品の上市可能性を高めた後に、他の製薬企業等にライセンスアウトし、マイルストーン及びロイヤリティにより収益を獲得するモデル

例：NVA237、QVA149

当社グループは、開発品ごとに財政状態や研究開発体制、当該開発品の競争優位性等を勘案した上で、a又はbのモデルを選択することによって、安定的かつ早期の収益確保を計画しております。

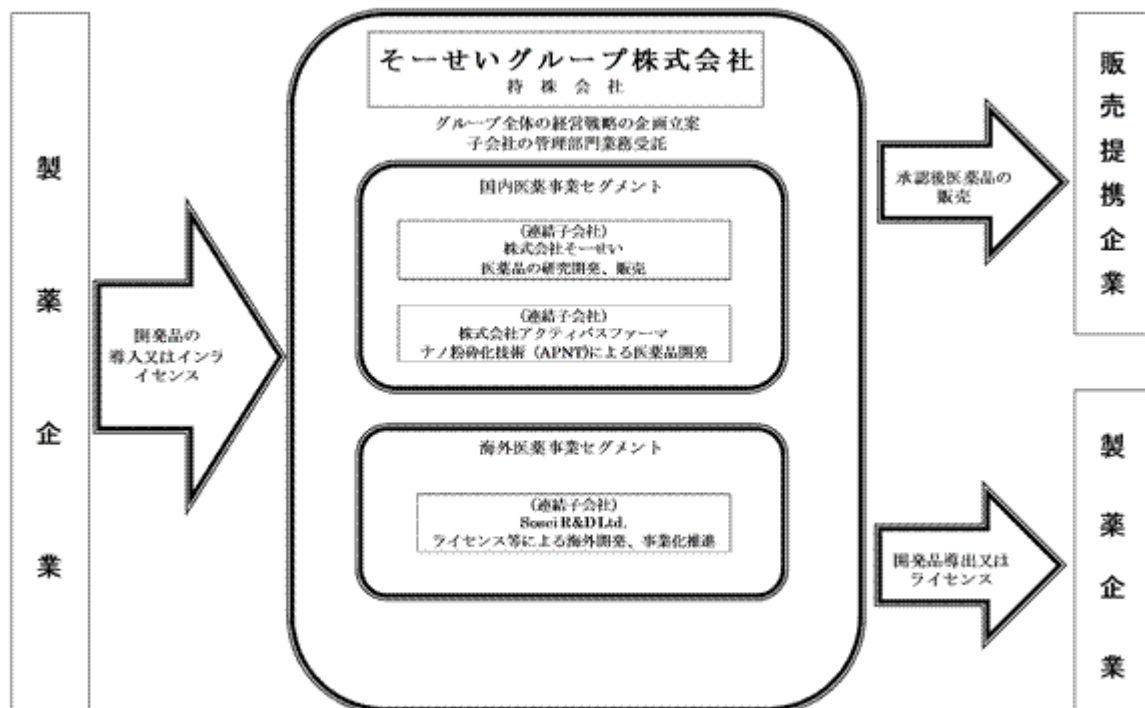
用語の説明

契約一時金 ライセンスアウト契約締結時に受領する収益

マイルストーン 研究開発の進捗に応じて（予め契約によって定められた開発段階に到達した場合）受領する収益

ロイヤリティ 製品上市後に販売額の一定比率を受領する収益

以上述べた事項を表した事業系統図は次のとおりです。



#### 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注) 1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社そーせい	東京都千代田区	250	国内医薬事業	100.0	管理業務のシェアードサービス。 役員の兼任あり。 資金の援助あり。
Sosei R&D Ltd. (注) 2	英国ロンドン	182	海外医薬事業	100.0	管理業務のシェアードサービス。 役員の兼任あり。
株式会社アクティブファーマ	千葉県船橋市	97	国内医薬事業	100.0	管理業務のシェアードサービス。 役員の兼任あり。 資金の援助あり。

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
 2. Sosei R&D Ltd. 及び株式会社そーせいについては売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が100分の10を超えておりますが、セグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む）の割合が各々のセグメントにおいて100分の90を超えているため、主要な損益情報は省略しております。

#### 5【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内医薬事業	15(3.8)
海外医薬事業	1(-)
全社(共通)	11(2.8)
合計	27(6.5)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。  
 2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属している人員数です。

##### (2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
全社(共通)	11(2.8)	38.90	4.90	6,571,443

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、賞与を含んでおります。

##### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1)業績

##### 事業の経過及び成果

我が国の医薬品業界は、医療費適正化計画の推進など厳しい状況に直面している一方で、京都大学の山中教授によるノーベル医学・生理学賞受賞の影響によりバイオベンチャー全般への期待感が出てきております。

このような状況の中、当社グループは当連結会計年度において、口腔咽頭カンジダ症治療薬S O - 1 1 0 5の第相臨床試験の開始、ノバルティス社に導出しているN V A 2 3 7（グリコピロニウム）の販売開始（製品名「シーブリ<sup>?</sup> ブリーズヘラー<sup>?</sup>（欧州）/シーブリ<sup>?</sup>吸入用カプセル50μg（日本）」）、そしてQ V A 1 4 9の承認申請など大きな進展がありました。また、引き続きナノ粉碎化技術においても大学や製薬企業との共同研究を着実に進めております。

その結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高1,958百万円、営業損失953百万円、経常損失788百万円、当期純損失646百万円となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりです。

国内医薬事業に関しましては、売上高509百万円、営業損失419百万円となりました。売上の主な内容は、ノルレボ錠の国内販売です。

海外医薬事業に関しましては、売上高1,449百万円、営業損失155百万円となりました。売上の主な内容は、N V A 2 3 7及びQ V A 1 4 9のマイルストーン収入です。なお、海外医薬事業のセグメント費用には、のれん償却額1,588百万円が含まれております。

連結経営成績及びセグメント別における業績の前期比及び分析については「第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（2）経営成績の分析に記載のとおりです。

セグメント別の開発の進捗は次のとおりです。

国内医薬事業に係る製品及び主要開発品の進捗は次のとおりです。

S O - 1 1 0 5（適応：口腔咽頭カンジダ症）平成23年5月に導入

開発段階：第 相臨床試験実施中（平成25年3月現在）

S O - 1 1 0 5は免疫機能の低下した患者等に発症する口腔咽頭カンジダ症を治療する口腔粘膜付着性の抗真菌剤です。口腔咽頭カンジダ症とは、真菌に属する主として*Candida albicans*（カンジダ・アルビカンス）の感染により引き起こされる口腔及び咽頭内の炎症性粘膜疾患であり、H I V感染等による免疫不全患者や糖尿病のような慢性的な疾病の患者に多く見られます。本剤は、バイオアリアンス社（BioAlliance Pharma, フランス）が開発し、平成18年10月にフランスで初めて承認を取得して以来、現在までに欧州の24ヵ国、米国や韓国において承認されております。当社グループは、本剤を日本でも患者様の利便性に貢献することができる製品と判断し、S O - 1 1 0 5の日本における独占開発販売権を、平成23年5月にバイオアリアンス社より取得いたしました。

なお、本開発品の有効性及び安全性を検証する第 相臨床試験を平成25年3月に開始いたしました。

A P N T (Activus Pure Nano-particle Technology)：ナノ粉碎化技術

当社の100%子会社である株式会社アクティブスファーマが保有している創薬基盤技術、ナノ粉碎化技術（以下「A P N T」）の特徴は、難溶性の医薬品原料を50-200nm（ナノメートル）レベルの結晶粒子径に粉碎しつつ、既存技術で問題となっている不純物の混入を極めて低く抑えることが可能という点にあります。この特徴を活かし、これまで開発が困難であった難溶性薬物の注射、点眼、吸入製剤への応用を検討しております。現在は、医薬品の製造販売に多くの実績とノウハウを持つ東亜薬品株式会社、同子会社である日東メディック株式会社とナノ粒子化医薬品を用いた共同研究を進めております。

また、ナノ粒子を応用した眼疾患治療のための医薬品開発を目的とし、岐阜薬科大学と共同研究契約を元に新規後眼部疾患治療薬の研究開発に取り組んでおります。後眼部疾患とは主に糖尿病性網膜症や加齢黄斑変性症等の網膜疾患であり、これらは中途失明などの視覚障害の主要な原因です。本研究では既存の治療方法とは異なり、後眼部に効率的に薬物を送達しうる新規点眼剤製剤を開発し、患者利便性の向上を目指しております。

なお、本技術は平成23年8月に独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（N E D O）の平成23年度イノベーション推進事業に係る助成事業に、また平成25年4月にイノベーション実用化ベンチャー支援事業（平成24年度補正予算事業）に採択されました。各社との共同研究・開発の進捗については、特許戦略等の観点から具体的な内容等、詳細を開示しておりませんが、眼科用剤等の分野で、A P N Tの技術特色が最大限発揮できる製品を開発するべく研究を進めております。



海外医薬事業に係る主要開発品の進捗は次のとおりです。

NVA237（一般名：グリコピロニウム臭化物、適応：慢性閉塞性肺疾患（COPD））  
欧州と日本において上市（米国においては第 相臨床試験実施中）

NVA237（一般名：グリコピロニウム臭化物、製品名：シーブリ<sup>®</sup> ブリーズヘラー<sup>®</sup>（欧州）、シーブリ<sup>®</sup> 吸入用カプセル50 $\mu$ g（日本）、以下、「グリコピロニウム」）は1日1回吸入の長時間作用性抗コリン薬（LAMA:Long-Acting Muscarinic Antagonist）であり、当社とベクチュラ社は平成17年4月にノバルティス社に全世界の独占的開発・販売権を導出してあります。グリコピロニウムは平成24年9月に欧州と日本において成人の慢性閉塞性肺疾患（COPD）患者の諸症状を緩和し長期管理するための1日1回投与長時間作用性抗コリン薬（LAMA）として承認された後、オーストラリア、カナダを含む9カ国においても承認されました。また、ドイツ、英国、日本等において既に販売されております。

なお、ノバルティス社は米国における承認申請を平成26年第1四半期（1月～3月）に予定しております。

QVA149（適応：慢性閉塞性肺疾患（COPD））

欧州と日本において承認申請中（米国においては第 相臨床試験実施中）

QVA149は1日1回吸入の薬剤で、長時間作用性抗コリン薬（LAMA）であるグリコピロニウム（NVA237）と長時間作用性の $\beta_2$ 刺激薬（LABA:Long Acting  $\beta_2$  Agonists）であるインダカテロールマレイン酸塩の固定用量の配合剤であり、IGNITE第 相臨床試験プログラムが進行中です。IGNITEは42カ国から7,000名以上のCOPD患者を集めて実施され、全体で10の臨床試験（ILLUMINATE, SHINE, BRIGHT, ENLIGHTEN, SPARK, BLAZE, ARISE, BEACON, RADIATE, LANTERN）より構成されるCOPDに対する国際共同臨床試験の中でも最大級の治験です。最初の8つの試験は、平成24年にすでに終了しており、これらの試験では有効性、安全性及び忍容性、運動耐容能、増悪、息切れ、更にQOLの改善が評価されます。

ノバルティス社は欧州及び日本におけるQVA149の承認申請をそれぞれ平成24年10月及び11月に行いました。また、米国におけるQVA149の承認申請は平成26年末までに予定していると発表しております。

## （2）キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローについては「第一部 企業情報、第2 事業の状況 7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（3）資本の財源及び資金の流動性の分析に記載のとおりです。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 仕入実績

当連結会計年度の原材料の仕入実績をセグメント別に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前年同期比(%)
国内医薬事業(千円)	190,188	121.1
合計(千円)	190,188	121.1

### (2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメント別に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前年同期比(%)
国内医薬事業(千円)	197,738	45.0
合計(千円)	197,738	45.0

### (3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメント別に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	前年同期比(%)
国内医薬事業(千円)	509,631	7.6
海外医薬事業(千円)	1,449,365	272.7
合計(千円)	1,958,996	127.2

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 海外医薬事業の販売実績は主に開発進捗に伴うマイルストーン収入であり、仕入及び受注との関連はありません。

3. 前連結会計年度及び当連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりです。

相手先	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)		当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ノバルティス社	386,845	44.9	1,447,163	73.9
あすか製薬株式会社	352,499	40.9	376,227	19.2
サンド社	120,816	14.0	133,403	6.8

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3【対処すべき課題】

#### (1) パイプライン（開発品群）の強化

当社グループのように、医薬品開発のための投資により赤字が先行するバイオベンチャー企業においては、一般に開発品の価値の総和が企業価値となります。従って、パイプラインを強化し、その価値を高めていくことが当社グループの経営戦略上の最も重要な課題です。その課題に対処するための第一の方策は、有望な開発品を継続的に導入することです。新たな開発品の導入にあたっては、当社グループの国際的なネットワークにより、情報収集能力、交渉力、導入元にとって魅力ある開発計画及び販売計画を提示しうる企画力の強化に努めてまいります。第二の方策は、開発後期段階の開発品のラインアップ数を増やすことです。医薬品の開発は、基礎研究から始まり、前臨床試験、第 Ⅰ相臨床試験、第 Ⅱ相臨床試験、第 Ⅲ相臨床試験と数多くのステップを踏んで承認・上市に至りますが、当然ながら開発後期段階になるほど承認・上市の可能性が高まります（＝開発品の価値増大）。当社グループは保有する開発品群の開発を継続的に推進し、より後期段階へ進めてまいります。

#### (2) 事業リスクの低減

医薬品の開発は、成功すれば大きなリターンが期待できる半面、高い不確実性を伴います。従って、仮に特定の開発品に特化した戦略をとった場合、その開発品が失敗すれば経営が立ち行かなくなる可能性が高まります。このようなリスクを低減させるために、当社グループでは、“パイプライン戦略”を採用しております。一言に“開発品”と言っても、その化合物及び領域、開発段階によってリスクは大きく異なります。このようなリスク特性の異なる複数の開発品でパイプラインを構築し、リスクを分散する考え方がパイプライン戦略であり、当社グループでは当該手法を活用することにより、収益の拡大と事業リスクの低減に努めてまいります。

#### (3) 資金調達の実施

有望な開発候補品の探索・導入をし、それらを開発後期段階へ進めることにより企業価値は高まりますが、反面研究開発費は増大します。当社グループは、これまでも製薬企業への開発品導出や新株発行を通じて資金を調達してまいりましたが、今後も研究開発投資等の事業基盤強化のための資金調達の可能性を検討してまいります。

#### (4) 研究開発体制の強化

開発品を迅速に開発後期段階へ進め、承認取得・上市させるためには、確実性及び効率性の高い研究開発体制の構築が不可欠です。そのために、当社グループでは、優秀な人材を積極的に採用するとともに、他社との提携関係構築を通じて、他社が保有する各分野の最先端技術を効率的に活用してまいります。

## 4【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況に関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を下記に記載しております。また、必ずしも事業上のリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要と考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。なお、当社グループは、これらの事業等のリスクを認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努め、事業活動を行っておりますが、このような努力が実を結び保証はございません。また、当社グループの事業等はこれら以外にも様々なリスクを伴っており、下記に記載したものがリスクのすべてではありません。

なお、文中における将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 事業内容について

#### 医薬品の研究開発事業一般に関する事項

##### a. 研究開発の不確実性に関する事項

当社グループは医薬品開発を主業務としております。一般的に、医薬品の研究開発期間は、基礎研究段階から承認取得に至るまで長期間を要し、相当規模の研究開発投資が必要と考えられております。更に、その成功の可能性は、他産業に比して極めて低いものとされております。従って、研究開発活動における将来性は不確実性を伴っており、当社グループの現在及び将来における開発品の事業性にも、係るリスクは付随しております。この不確実性は、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループでは、パイプラインの拡充にあたっては自社研究開発だけではなく、インライセンスの手法も活用しております。将来当社グループが必要と考える医薬品候補化合物の取得が想定どおりに行われない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

##### b. 医薬品業界の競合関係に関する事項

当社グループの属する医薬品業界は、国際的な巨大企業を含む国内外の数多くの企業や研究機関等による競争が激しい状態にあります。また、その技術革新は急速に進歩している状態にあります。従って、これら競合相手との、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動における競争の結果により、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

##### c. 副作用に関する事項

医薬品は、臨床試験段階から市販後に至るまで、予期せぬ副作用が発現する可能性があります。これら予期せぬ副作用が発現し、製品の回収、製造販売の中止、薬害訴訟の提起などに発展した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

##### d. 薬事法その他の規制に関する事項

当社グループの属する医薬品業界は、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動において、各国の薬事法及び薬事行政指導、その他関係法令等により、様々な規制を受けております。

医薬品は創薬から製造販売承認を取得するまでには、多大な開発コストと長い年月を必要とします。品質、有効性及び安全性に関する十分なデータが得られず、医薬品としての有用性を示すことができない場合には、承認が計画どおり取得できず上市が困難になる可能性があります。これは開発品を他社に導出する場合も同様であり、当初計画した条件での導出、もしくは導出そのものが困難になる可能性があります。

このような事象が生じた場合、また、将来各国の薬事法等の諸規制に大きな変化が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

##### e. 製造物責任に関する事項

医薬品事業においては、研究、開発、製造及び販売のそれぞれの事業活動において、製造物責任を負う可能性があります。当社グループの医薬品によって健康被害が発生した場合、又は研究、開発、製造及び販売において不適当な事項が発見された場合には、製造物責任を負い、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

## 当社グループの事業活動に関する事項

### a．提携関係に関する事項

当社グループは、研究開発の各段階において広範な提携関係を構築し、それによって固定費の増加を回避しつつ最先端技術の取込みを図っております。当社グループは、自社の研究開発人員とこれらの提携関係により、戦略的かつフレキシブルな研究開発体制を構築しております。同様に固定費回避等を目的として、将来自社で販売を計画している開発品の販売体制構築をはじめ、その他の事業活動においても様々な提携関係を構築しております。これらの提携関係に変化が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

当社グループでは、今後も事業基盤の強化、効率的な経営の実現に向けて、広範な提携関係構築を検討してまいります。しかしながら、期待どおりに提携関係が構築できない可能性があります。

### b．人材の確保及び育成に関する事項

当社グループの事業活動は、現在の経営陣、事業を推進する各部門の責任者や構成員等に強く依存しております。そのため、常に優秀な人材の確保と育成に努めておりますが、このような人材確保又は育成が計画どおりに行えない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

### c．知的所有権に関する事項

当社グループは研究開発活動等において様々な知的所有権を使用しており、これらは当社グループ所有の権利であるか、あるいは適法に使用許諾を受けた権利であるものと認識しております。しかしながら、出願中の特許が登録に至らない可能性があります。また、当社グループが所有又は使用許諾を受けた知的所有権に優位する知的財産権が第三者によって生み出される可能性や、第三者の知的所有権の侵害に基づく将来の係争を完全に回避することは困難であり、こうした結果、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

### d．資金調達に関する事項

医薬品事業においては、多額の研究開発費を要し、その額は研究開発の進捗に応じて増加する傾向にあり、当社グループに資金需要が生じた場合には、増資を中心とした資金調達の実施を検討してまいります。その場合には、当社の発行済株式数が増加することにより、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。また、市場における需給環境の悪化等により機動的な資金調達を行うことができなかった場合には、当社グループの研究開発に係る体制及び計画の見直しを余儀なくされるなど、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

### e．外国為替変動に関する事項

当社グループは、事業活動をグローバルに展開しており、海外企業とのライセンスや、海外からの製品仕入、海外での研究開発活動等においては、外貨建て取引も存在しております。その場合には為替リスクをヘッジすべく検討しておりますが、急激な為替変動によって当該リスクが顕在化することがあり、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

### f．契約に基づく支払義務の負担に関する事項

当社グループは、開発パイプラインに関する提携企業との契約において、販売に至る前の開発段階及び販売開始後に提携先に対する支払義務を負っている場合があります。また、開発費の共同負担や、販売開始後一定額の販売活動経費の投入を行う義務を負う場合もあります。これらの対価の支払形態は、製品開発型バイオ企業の事業の性質上当然のものと認識しておりますが、当社グループの資本力に比べ金額が高額となる可能性は否定できず、場合により支払時期が重なり当社グループにとって大きな財務的負担となる可能性もあります。何らかの理由により当社グループに係る支払義務を履行できない場合には、当社グループは対象となる契約の解除や損害賠償請求等を受ける可能性もあり、この結果として、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

g . 国内販売体制の構築及び技術導出に関する事項

当社グループは、中期経営計画に基づき、(a)国内市場における自社製品の販売、(b)自社開発品の技術導出、の2つを収益基盤としております。

( a ) 国内市場における自社製品の販売

当社グループは、国内の販売網の構築にあたっては、自社販売、他社との共同販売等を検討してまいります。しかしながら、期待どおりに国内販売体制を構築できない場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

( b ) 自社開発品の技術導出

収益化の方法には、自社製品の販売のほかに、開発品を開発の途中段階で他社に導出し、一時金や導出先の販売高に連動して収益を受領する方法があります。しかしながら、開発の遅延その他の理由により計画どおりの時期に技術導出ができず、受領する会計年度が当社予想と異なった場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。また、技術導出を予定している開発品に関して、導出そのものが困難になった場合にも、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

h . 無配継続等の配当政策に関する事項

当社グループは、創業以来配当を実施しておりません。また、当連結会計年度末においては、会社法の規定上、配当可能な財政状態にはありません。将来財政状態が好転した場合、株主への利益還元を重要な経営課題として、その時点における経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を検討する所存です。

i . M & A ( 買収、合併、営業の譲渡・譲受 ) による事業拡大に関する事項

当社グループは、常に保有する経営資源の効率的運用を考え、企業価値の最大化を追求するよう努めております。この過程において、M & A を視野に入れ、事業規模拡大に柔軟に対応していく方針ですが、これらの施策によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があるほか、当社の発行済株式数が増加することにより、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

j . 重要な契約に関する事項

「第一部 企業情報、第2 事業の状況、5 . 経営上の重要な契約等」に記載いたしました、当社グループの経営上の重要な契約につき、将来、期間満了、解除その他何らかの理由により契約の終了が生じた場合、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及ぶ可能性があります。

(2) 業績の推移に関する事項

当社は、平成2年6月の設立以来、23年の社歴を有します。第11期（平成13年3月期）より医薬品開発事業に軸足を転換し、積極的に研究開発活動に経営資源を投入したため、研究開発費は増加し経常損失は拡大していましたが、第19期（平成21年3月期）よりリストラクチャリングに着手し、人員及び研究開発活動を大幅に縮小しております。そのため、以下に掲載する過年度の財務経営指標は、期間業績比較、今後の当社グループ業績を予測する材料としては不十分な面があります。

当社の主要な経営指標等の推移は以下のとおりです。なお、研究開発活動は主に子会社で行っているため、提出会社としては研究開発費は発生していません。

回次	第19期	第20期	第21期	第22期	第23期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高(千円)	152,911	919,684	716,573	862,412	1,958,996
研究開発費(千円)	785,089	338,707	288,017	227,386	385,695
経常損失( )(千円)	4,165,272	1,781,763	1,962,898	1,950,161	788,137
当期純損失( )(千円)	3,938,646	1,769,167	1,871,882	1,954,389	646,856
純資産額(千円)	12,138,320	10,376,819	8,656,450	7,102,229	6,511,827
総資産額(千円)	12,367,045	10,673,098	8,991,787	7,390,340	6,794,786
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高(千円)	14,639	43,885	43,574	31,723	85,080
研究開発費(千円)	-	-	-	-	-
経常損失( )(千円)	489,056	322,846	461,229	470,552	945,115
当期純損失( )(千円)	925,128	551,767	451,771	785,815	1,131,073
資本金(千円)	16,965,805	16,966,805	16,988,055	16,988,055	17,059,203
発行済株式総数(株)	117,893	117,913	118,338	118,338	119,219
純資産額(千円)	25,226,208	24,699,519	24,342,903	23,635,791	22,577,405
総資産額(千円)	25,251,033	24,729,130	24,408,301	23,667,053	22,612,117

(注) 売上高及び研究開発費には、消費税等は含まれておりません。

(3) 業績予想に関する事項

当社グループは、連結会計年度毎に業績予想を公表しております。しかし、事業や経済環境の変化及び不確実性などの予測不可能な要因により、これら業績予想や目標を期限内に達成することや、目標を維持することが困難になる可能性があります。

(4) 上場廃止基準に関する事項

当社株式が上場している東京証券取引所マザーズには、厳格な上場廃止基準が定められております。経営成績の悪化、株主数の減少、株式市場の動向及びその他の理由を原因として、当社株式が上場廃止基準に該当する状態となる可能性は否定できません。

(5) 訴訟等に関する事項

当社グループは、当連結会計年度において訴訟は提起されておませんが、将来何らかの事由の発生により、訴訟等による請求を受ける可能性を完全に回避することは困難であり、この結果、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な影響が及び可能性があります。

(6) 新株予約権等に関する事項

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び旧商法第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社取締役、当社執行役、当社監査役、当社従業員、当社顧問及び当社コンサルタントに対して付与することを株主総会において決議されたもの、及び会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を付与する方式により、当社取締役、当社執行役、当社従業員並びに子会社取締役、監査役、従業員に対して付与することを株主総会において決議されたものです。

これらの新株予約権等の目的となる株式数（以下「潜在株式数」といいます。）は当連結会計年度末現在で合計3,434株となり、発行済株式数及び潜在株式数の合計の5%を下回っております。これらの新株予約権等の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。優秀な人材確保のためには、今後も同様のインセンティブプランを継続して実施していくことを検討しております。また、資金調達の一つの手段として新株予約権の第三者への割当てを必要に応じて検討してまいります。従って、今後付与される新株予約権の行使が行われた場合、当社の1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社グループの経営上の重要な契約は以下のとおりです。

(1) そーせいグループ株式会社を当事者とする契約

契約書名	投資契約書
契約書相手方名	ジャフコ・スーパーV3共有投資事業有限責任組合（以下「ジャフコ・スーパーV3」） 株式会社そーせい（以下、「そーせい」）
契約締結日	平成24年3月8日
契約期間	契約締結日から以下の3つのいずれかの事象が発生した時点まで、 本契約当事者（当社、ジャフコ・スーパーV3、そーせい）が本契約の終了を全員一致で合意した場合、 平成24年4月30日までに第1回出資株式の発行が行われなかった場合。（注） 当社又はそーせいが本件優先株式全部を取得し、その対価の受渡しが完了した場合、
主な契約内容	そーせいはA種優先株式をジャフコ・スーパーV3に発行する。 契約で定められた一定の事由が生じた場合、本件優先株式に関して、当社はジャフコ・スーパーV3に対して株式買受請求権、ジャフコ・スーパーV3は当社に対して株式買取請求権を行使することができる。 本優先株式の当社の買取価額は、SO-1105の評価額に、平成24年3月に行った第三者割当増資及び追加の第三者割当増資により調達した金額（以下、「本調達金額」）がSO-1105の開発費用総額に占める割合（当該割合は1を上限とする）を乗じた金額、又は、本調達金額に一定の利息を加えた金額とする。なお、SO-1105の開発が中止となった場合は、開発を中止した時点における本調達金額の残存額に、一定の利息を加えた金額を買取価額とする。

(注) 第1回出資株式の発行は平成24年3月に実施されました。

(2) 株式会社そーせいを当事者とする契約

(ノルレボ<sup>?</sup>錠0.75mg)

契約書名	Distribution Contract
契約書相手方名	ラボラトワール・エイチアールエー・ファルマ (Laboratoire HRA Pharma)
契約締結日	平成13年4月6日
契約期間	平成13年4月6日からノルレボ <sup>?</sup> 錠0.75mg（「本製品」）が日本において発売されてから9年後に該当する暦年の末日まで。但し、契約期間満了の6ヵ月前までに延長拒絶通知がなければ、更に5年間の自動延長。
主な契約内容	ラボラトワール・エイチアールエー・ファルマは、株式会社そーせいに対し、日本における本製品の独占的販売権を付与する。



契約書名	Side Agreement On The Distribution Agreement
契約書相手方名	あすか製薬株式会社
契約締結日	平成21年10月30日
契約期間	平成21年8月10日より両者の契約解除合意がある日まで。
主な契約内容	株式会社そーせいはあすか製薬株式会社に対し、日本における本製品の独占的な販売の権利を許諾する。

(開発品コードSO-1105)

契約書名	License and Commercialization Agreement
契約書相手方名	バイオアリアンスファルマ(BioAlliance Pharma)
契約締結日	平成23年5月11日
契約期間	契約締結日より両者の契約解除合意がある日まで。
主な契約内容	株式会社そーせいはバイオアリアンス社に対して3百万米ドルの契約一時金をはじめ、今後の開発進展や売上高の目標達成に応じたマイルストーンを最大18.5百万米ドル、及び売上高に応じた一定率のロイヤリティを支払う。

(3) Sosei R&D Ltd.を当事者とする契約

(開発品コードNVA237、QVA149)

契約書名	License Agreement
契約書相手方名	Novartis International Pharmaceutical Ltd., Vectura Group Plc.
契約締結日	平成17年4月12日
契約期間	契約締結日から Sosei R&D Ltd.及び共同ライセンサーであるベクチュラ社が許諾した最後の特許が満了する日、又は Sosei R&D Ltd.又は実施権者により商業化された最後の商品の最初の発売日から10年が経過した日のいずれか遅い日まで。
主な契約内容	Sosei R&D Ltd.及びベクチュラ社はノバルティス社に対し、NVA237及びQVA149の全世界における開発及び商業化の権利を独占的に許諾する。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、製品開発型のバイオ医薬品企業として、経営資源を医薬品の研究開発活動に集中しております。研究開発費は、当社グループが保有する開発品の開発費、次期開発候補品の探索及び創薬基盤技術の研究に係る費用で構成されており、当連結会計年度の研究開発費は、385百万円となりました。研究開発活動の具体的な内容は、「第一部 企業情報、第2 事業の状況、1 業績等の概要」に記載のとおりです。

今後につきましても、財務状況を勘案しながら研究開発投資を継続し、企業価値の一層の向上に努めてまいります。

なお、当社グループはコア・パイプライン（主要開発品群）に3品目の開発品を有しておりますが、そのうちのNVA237、QVA149は、導出先であるノバルティス社により現在開発が行われているため、当社グループには当該開発品に関わる開発費負担は生じておりません。

（コア・パイプラインの概要及び開発進捗状況）

セグメントの名称	開発品コード	適応症	提出日現在の開発状況
国内医薬事業	SO-1105	口腔咽頭カンジダ症	第 相臨床試験実施中
海外医薬事業	NVA237	慢性閉塞性肺疾患（COPD）	欧州、日本において発売 米国においては第 相臨床試験実施中
海外医薬事業	QVA149	慢性閉塞性肺疾患（COPD）	欧州、日本において承認申請中 米国においては第 相臨床試験実施中

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり、見積りが必要となる事項につきましては、合理的に会計上の見積りを行っております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況、1. 連結財務諸表等、(1) 連結財務諸表、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績及び分析は下表のとおりです。

#### 連結経営成績

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比
売上高	862	1,958	1,096
売上総利益	608	1,633	1,025
営業利益(損失)	1,962	953	1,009
経常利益(損失)	1,950	788	1,162
当期純利益(損失)	1,954	646	1,307

#### (売上高、売上総利益)

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度と比べ127.2%増加し、1,958百万円となりました。シーブリ<sup>2</sup> ブリーズヘラー<sup>2</sup> (欧州)/シーブリ<sup>2</sup> 吸入用カプセル50 $\mu$ g (日本)のロイヤリティ収入(平成24年10月~12月分)や、グリコピロニウム臭化物(開発コード：NVA237)の欧州と日本における承認取得、及びQVA149の欧州での承認申請に伴うマイルストンの受領などが売上及び売上総利益の増加の主な要因です。

#### (営業損益)

当連結会計年度の営業損益は、前連結会計年度と比べ1,009百万円改善し、953百万円の損失となりました。S O - 1105の臨床試験関連費用の計上により研究開発費は増加したものの、売上高が増加したことなどによるものです。

#### (経常損益)

当連結会計年度の経常損益は、788百万円の損失となりました。助成金に係る収益や為替差益などの計上により、営業外損益が165百万円の利益となったことによるものです。

#### (当期純損益)

当連結会計年度の当期純損益は、646百万円の損失となりました。特別利益として新株予約権戻入益を31百万円計上したことや少数株主損失を118百万円計上したことなどによるものです。

#### 販売費及び一般管理費の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比
のれん償却額	1,588	1,588	-
研究開発費	227	385	158
その他	755	612	142
販売費及び一般管理費合計	2,571	2,586	15

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費合計は前連結会計年度と比べ0.6%増加し、2,586百万円となりました。S O - 1 1 0 5の臨床試験関連費用の計上により、研究開発費は158百万円増加しましたが、一部のストックオプションに係る株式報酬費用の計上が終了したことなどにより、その他の費用が減少したことによるものです。

セグメント別の状況は次のとおりです。

(国内医薬事業)

当連結会計年度における国内医薬事業の売上高は、前連結会計年度と比べ36百万円増加し、509百万円となりました。これはあすか製薬株式会社に対するノルレボ錠の売上高が継続して発生したことによるものです。また営業損益は前連結会計年度と比べて224百万円悪化し、419百万円の営業損失となりました。これはS O - 1 1 0 5の臨床試験関連費用が増加したことによるものです。

(海外医薬事業)

当連結会計年度における海外医薬事業の売上高は、前連結会計年度と比べ1,060百万円増加し、1,449百万円となりました。これはN V A 2 3 7の欧州及び日本での承認の取得、Q V A 1 4 9の欧州での承認申請に伴うマイルストンの受領などによるものです。また同様の理由により、海外医薬事業の営業損益は前連結会計年度と比べて1,124百万円改善し、155百万円の営業損失となりました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政状態及びキャッシュ・フローの状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	前期比
資産	7,390	6,794	595
営業活動によるキャッシュ・フロー	286	828	1,114
投資活動によるキャッシュ・フロー	275	28	247
財務活動によるキャッシュ・フロー	300	90	209

(資産)

当連結会計年度末の資産は6,794百万円で、前連結会計年度末と比べ595百万円の減少となりました。これは、当連結会計年度において当期純損失を646百万円計上したことなどによるものです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純損失を757百万円計上したものの、のれん償却額を1,588百万円計上したことや助成金による収入があったことなどにより、828百万円の収入となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出が27百万円あったことなどにより、28百万円の支出となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、新株の発行による収入があったことにより、90百万円の収入となりました。

(4) 経営戦略と見通し

医薬品開発事業は、成功確率が極めて低い開発に長い期間を必要とする(開発品によって異なりますが、前臨床試験から承認・販売まで10年~15年程度かかると言われています)多大な研究開発費を必要とする、とされる一方、一旦成功すれば高い収益が期待できる、ハイリスク・ハイリターン型のビジネスです。

当社グループは製品開発型のバイオ医薬品企業として、平成11年に当該事業に参入いたしましたが、ベンチャー企業であるが故に一般の製薬企業に比べて相対的に経営資源に制約があり、取り得るリスク量にも限りがあることから、「リスクコントロール(リスク分散)」「経営の効率化」に主眼を置いて事業を展開しております。

具体的な戦略としては、「パイプライン戦略」「研究開発における提携関係の構築」等が挙げられますが、今後もこれらの基本戦略に変更はございません。

上記戦略の詳細につきましては、「第一部 企業情報、第 1 企業の概況、3 . 事業の内容」に記載のとおりです。

( 5 ) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報、第 2 事業の状況、3 . 対処すべき課題」に記載のとおりです。

( 6 ) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第一部 企業情報、第 2 事業の状況、4 . 事業等のリスク」に記載のとおりです。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において重要な設備投資、除却及び売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

平成25年3月31日現在における当社グループの主要な設備は、次のとおりです。

##### (1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	全社(共通)	統括業務施設	1,551	3,191	4,742	10 (2.8)
ロンドン事務所 (英国ロンドン)	全社(共通)	統括業務施設	-	804	804	1 (-)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 本社及びロンドン事務所は賃貸物件です。  
 3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

##### (2) 国内会社

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物 (千円)	機械装置及 び運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
株式会社そーせい 本社 (東京都千代田区)	国内医薬事業	統括業務施設	602	-	2,868	3,471	11 (2.1)
株式会社アクティバ スファーマ 本社兼研究所 (千葉県船橋市)	国内医薬事業	統括業務施設 ナノ粉砕化技術研 究施設	299	32,309	12,942	45,552	4 (1.6)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 本社は賃貸物件です。  
 3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

##### (3) 在外子会社

会社名 事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額			従業員数 (人)
			建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	合計 (千円)	
Sosei R&D Ltd. 本社 (英国ロンドン)	海外医薬事業	統括業務施設	-	392	392	1 (-)

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
 2. 本社は賃貸物件です。  
 3. 従業員数の( )は、臨時雇用者数を外書しております。

#### 3【設備の新設、除却等の計画】

##### (1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

##### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	186,720
計	186,720

(注) 平成25年3月1日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は18,485,280株増加し、18,672,000株となっております。

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	119,219	11,943,600	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数100株
計	119,219	11,943,600	-	-

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、平成25年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権等の行使により発行された株式数は含まれておりません。

2. 平成25年3月1日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行株式数が11,802,681株増加し、同時に単元株制度を導入いたしました。

## (2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(第5回新株予約権)(平成16年6月11日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	170	170
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	170	17,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	800,000	8,000
新株予約権の行使期間	自平成19年6月12日 至平成26年6月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800,000 資本組入額 400,000	8,000 4,000
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

6. 平成25年3月1日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。



(第6回新株予約権)(平成16年6月11日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	50	50
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	50	5,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	800,000	8,000
新株予約権の行使期間	自平成19年6月12日 至平成26年6月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 800,001 資本組入額 400,001	8,001 4,001
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

6. 平成25年3月1日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(第7回新株予約権)(平成17年7月7日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	235	235
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	235	23,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	523,800	5,238
新株予約権の行使期間	自平成20年6月30日 至平成27年6月29日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 523,800 資本組入額 261,900	5,238 2,619
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

6. 平成25年3月1日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(第8回新株予約権)(平成17年7月7日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	106	106
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	106	10,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	523,800	5,238
新株予約権の行使期間	自平成20年7月8日 至平成27年7月7日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 523,801 資本組入額 261,901	5,239 2,620
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

6. 平成25年3月1日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

会社法第236条、238条及び239条の規定に基づく新株予約権  
 (第9回新株予約権)(平成18年7月17日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	170	170
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	170	17,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	245,600	2,456
新株予約権の行使期間	自平成21年6月24日 至平成28年6月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 245,600 資本組入額 122,800	2,456 1,228
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

6. 平成25年3月1日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(第10回新株予約権)(平成18年7月17日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	84	84
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	84	8,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	245,600	2,456
新株予約権の行使期間	自平成21年7月19日 至平成28年7月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 245,601 資本組入額 122,801	2,457 1,229
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

6. 平成25年3月1日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(第13回新株予約権)(平成19年7月17日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	235	235
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	235	23,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	214,800	2,148
新株予約権の行使期間	自平成22年7月18日 至平成29年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 214,800 資本組入額 107,400	2,148 1,074
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権総数引受契約」に定めております。

6. 平成25年3月1日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(第14回新株予約権)(平成19年7月17日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	544	436
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	544	43,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	214,800	2,148
新株予約権の行使期間	自平成22年7月18日 至平成29年7月17日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 214,801 資本組入額 107,401	2,149 1,075
新株予約権の行使の条件	被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権総数引受契約」に定めております。

6. 平成25年3月1日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(第25回新株予約権)(平成22年9月6日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	150	150
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	150	15,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	72,540	726
新株予約権の行使期間	自平成24年9月7日 至平成32年9月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 72,540 資本組入額 36,270	726 363
新株予約権の行使の条件	権利期間内において被付与者がその地位を失った場合は、「新株予約権割当契約」に定められた期間に限り権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

6. 平成25年3月1日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。



(第26回新株予約権)(平成22年9月6日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,280	1,171
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	1,280	117,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	72,540	726
新株予約権の行使期間	自平成24年9月7日 至平成32年9月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 72,540 資本組入額 36,270	726 363
新株予約権の行使の条件	権利期間内において被付与者がその地位を失った場合は、「新株予約権割当契約」に定められた期間に限り権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

6. 平成25年3月1日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(第27回新株予約権)(平成22年9月6日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	330	330
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	330	33,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	72,540	726
新株予約権の行使期間	自平成24年9月7日 至平成32年9月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 72,541 資本組入額 36,271	727 364
新株予約権の行使の条件	権利期間内において被付与者がその地位を失った場合は、「新株予約権割当契約」に定められた期間に限り権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

6. 平成25年3月1日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(第28回新株予約権)(平成22年9月6日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	80	80
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	80	8,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	72,540	726
新株予約権の行使期間	自平成24年9月7日 至平成32年9月6日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 72,541 資本組入額 36,271	727 364
新株予約権の行使の条件	権利期間内において被付与者がその地位を失った場合は、「新株予約権割当契約」に定められた期間に限り権利行使可能	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	権利の譲渡及び質入れ等の禁止	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注) 1. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

2. 当社が発行価額を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の目的となる株式の数は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \frac{\text{調整前付与株式数} \times \text{調整前行使価額}}{\text{調整後行使価額}}$$

3. 当社が株式の分割又は併合を行う場合、新株予約権の行使により株式を発行又は移転する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割又は併合の比率}}$$

4. 当社が時価を下回る払込金額で新株式を発行する場合、新株予約権の行使により株式を発行する場合の行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1株未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

5. 上記のほか、細目については定時株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と対象者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。

6. 平成25年3月1日開催の取締役会決議により、平成25年4月1日付で1株を100株とする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

( 3 ) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
 該当事項はありません。

( 4 ) 【ライツプランの内容】  
 該当事項はありません。

( 5 ) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日(注)	20	117,913	1,000	16,966,805	1,000	18,908,795
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日(注)	425	118,338	21,250	16,988,055	-	18,908,795
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日(注)	881	119,219	71,148	17,059,203	71,148	18,979,943

(注) 1. 新株予約権等の行使による増加です。  
 2. 平成25年4月1日付をもって1株を100株に株式分割し、発行済株式総数が11,802,681株増加しております。

( 6 ) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状 況(株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	7	15	113	93	14	10,075	10,317	-
所有株式数(株)	-	17,565	3,973	1,513	19,827	140	76,201	119,219	-
所有株式数の割合(%)	-	14.73	3.33	1.26	16.63	0.11	63.91	100	-

(7)【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,726	6.48
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	4,933	4.13
田村 眞一	長野県松本市	3,741	3.13
大阪証券金融株式会社	大阪府大阪市中央区北浜2丁目4-6	2,977	2.49
NORTHERN TRUST CO. AVFC RE FIDELITY FUNDS	東京都中央区日本橋3丁目11-1(常代) 香港上海銀行東京支店	2,746	2.30
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505041	東京都中央区日本橋3丁目11-1(常代) 香港上海銀行東京支店	2,210	1.85
PERSHING SECURITIES LTD CLIENT SAFE CUSTODY ASSET ACCOUNT	東京都品川区東品川2丁目3番14号(常代)株式会社シティバンク銀行株式会社	1,056	0.88
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	1,048	0.87
MELLON BANK TREATY CLIENTS OMNIBUS	東京都中央区月島4丁目16-13(常代)株式会社みずほコーポレート銀行	1,036	0.86
THE CHASE MANHATTAN BANK, N.A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	東京都中央区月島4丁目16-13(常代)株式会社みずほコーポレート銀行	936	0.78
計	-	28,409	23.83

(注)1. 上記の所有株のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	7,726株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,933株
野村信託銀行株式会社(投信口)	1,048株

2. フィデリティ投信株式会社から平成25年3月22日付けの変更報告書の写しの送付があり、同日現在で株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、フィデリティ投信株式会社の変更報告書の写しの内容は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	株式 12,355	10.39

3. JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社から平成25年3月22日付けの変更報告書の写しの送付があり、同日現在で株を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社の変更報告書の写しの内容は、以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	株式 7,605	6.40

( 8 ) 【議決権の状況】  
 【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 119,219	119,219	(注)
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	119,219	-	-
総株主の議決権	-	119,219	-

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。

【自己株式等】

平成25年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

( 9 ) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は次のとおりです。  
 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権  
 (第5回新株予約権)

決議年月日	平成16年6月11日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員19名、監査役4名及びコンサルタント2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第6回新株予約権)

決議年月日	平成16年6月11日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、従業員6名及びコンサルタント1名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第7回新株予約権)

決議年月日	平成17年7月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名及び従業員32名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第8回新株予約権)

決議年月日	平成17年7月7日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名及び従業員6名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

会社法第236条、238条及び239条の規定に基づく新株予約権  
 (第9回新株予約権)

決議年月日	平成18年7月17日
付与対象者の区分及び人数	従業員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第10回新株予約権)

決議年月日	平成18年7月17日
付与対象者の区分及び人数	執行役2名、従業員2名、子会社取締役1名及び子会社従業員26名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第13回新株予約権)

決議年月日	平成19年7月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役3名、執行役2名、従業員9名、子会社取締役2名、子会社監査役1名及び子会社従業員12名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-



(第14回新株予約権)

決議年月日	平成19年7月17日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名、執行役3名、従業員1名及び子会社従業員35名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第25回新株予約権)

決議年月日	平成22年9月6日
付与対象者の区分及び人数	取締役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(第26回新株予約権)

決議年月日	平成22年9月6日
付与対象者の区分及び人数	執行役2名、従業員10名、子会社取締役2名及び子会社従業員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

( 第27回新株予約権 )

決議年月日	平成22年 9 月 6 日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

( 第28回新株予約権 )

決議年月日	平成22年 9 月 6 日
付与対象者の区分及び人数	従業員 2 名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題として認識しております。医薬品の開発には多額の先行投資と、長期に亘る開発期間が必要となります。このような業界の特性を踏まえ、当社はパイプライン（開発品群）の開発を積極的に推進し、企業価値を高めることが株主の皆様への利益還元につながるかと考えております。今後につきましても、当分の間はパイプラインの価値増大を目指し、医薬品の研究開発に重点を置く所存です。なお、当連結会計年度末においては、会社法及び会社計算規則の規定上、配当可能な財政状態にはありません。将来財政状態が好転した場合、その時点における経営成績及び財政状態を勘案しつつ利益配当を検討する所存です。

また、当社は剰余金の配当について、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定めることを定款で定めております。なお、期末配当の基準日は毎年3月31日とし、中間配当の基準日は毎年9月30日としております。

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第19期 平成21年3月	第20期 平成22年3月	第21期 平成23年3月	第22期 平成24年3月	第23期 平成25年3月
最高(円)	86,400	208,000	174,800	168,000	370,500 3,410
最低(円)	9,100	28,500	65,000	96,300	95,000 3,180

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものです。

当社は、平成25年4月1日付で株式分割（1株を100株に分割）を行いました。は、権利落ち後の最高、最低株価です。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	11月	12月	平成25年1月	2月	3月
最高(円)	244,600	247,100	238,900	370,500	319,000	351,000 3,410
最低(円)	201,000	210,200	204,200	205,000	257,200	296,300 3,180

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものです。

当社は、平成25年4月1日付で株式分割（1株を100株に分割）を行いました。は、権利落ち後の最高、最低株価です。

5【役員の状況】

(1) 取締役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	指名委員会委員	田村 眞一	昭和24年 9月17日生	昭和53年3月 東京大学理学系大学院修士課程卒業 昭和53年4月 藤沢薬品工業株式会社(現アステラス製薬株式会社)入社 昭和62年2月 ジェネンテック・インク入社 平成元年7月 ジェネンテック株式会社 代表取締役社長 平成2年6月 当社代表取締役社長CEO 平成17年6月 同取締役兼代表執行役社長CEO(現任) 平成18年11月 株式会社そーせい 代表取締役社長	(注) 3	374,100
取締役	指名委員会委員 監査委員会委員	藤井 卓也	昭和20年 7月5日生	昭和43年3月 東京大学経済学部卒業 昭和43年4月 日本銀行入行 昭和49年6月 米国ペンシルバニア大学ワートンスクール修業(MBA取得) 平成10年12月 日本債券信用銀行頭取 平成13年3月 マーシュ・アンド・マクレナン・カンパニーズ日本代表 平成17年1月 エフビジネス・ブレイン代表 平成17年6月 当社取締役(現任) 平成17年10月 プロモントリー・フィナンシャルグループ・グローバルサービス・ジャパンLLC 代表取締役社長(現任) 平成18年10月 同代表取締役社長兼CEO(現任)	(注) 3	6,100
取締役	報酬委員会委員 指名委員会委員	デ克蘭・ドゥーガン Dr. Declan Doogan	昭和27年 3月22日生	昭和50年7月 グラスゴー大学メディカルスクール卒業 昭和53年2月 DupharBV.入社 昭和57年2月 ファイザー・インク入社 平成17年2月 同ヘッド・オブ・ワールドワイド・ディベロップメント 平成17年10月 北里大学客員教授(現任) 平成19年6月 当社取締役(現任) 平成21年11月 Amarin Corporation plc Interim CEO 平成22年9月 同チーフ・メディカル・オフィサー(現任) 平成23年12月 Spinifex Pharmaceuticalsチエアマン(現任) 平成24年12月 Brain Food Incファウンダー(現任) 平成25年2月 Portage Pharma Incチエアマン(現任)	(注) 3	-
取締役	監査委員会委員 報酬委員会委員	ピーター・バインズ Peter Bains	昭和32年 7月26日生	昭和54年7月 Sheffield大学生理学部/動物学部卒業 平成8年3月 スミスクライン・ピーチャム(現グラクソ・スミスクライン) ジェネラルマネジャー 平成12年1月 グラクソ・ウエルカムとスミスクライン・ピーチャムの合併プロジェクトに中心メンバーとして携わる 平成13年1月 同シニアヴァイスプレジデント、インターナショナル コマーシャル ディベロップメント 平成21年6月 Peter Bains Consulting Limited. ダイレクター(現任) 平成22年1月 Syngene International Limitedノンエグゼクティブ・ボード・ダイレクター(現任) 平成22年4月 Fermenta Biotech Limitedノンエグゼクティブ・チエアマン(現任) 平成22年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	監査委員会委員 報酬委員会委員	遠山 友寛	昭和25年 2月21日生	昭和48年3月 慶応義塾大学法学部法律学科卒業 昭和53年4月 最高裁判所司法研修所入所 昭和55年4月 第一東京弁護士会登録 西村眞田法律事務所 昭和59年5月 米国メーソン・アンド・スローン法律事務所 昭和60年2月 米国ボーラック・ブルーム・アンド・デコム法律事務所 昭和60年6月 米国ブライヤー・キャッシュマン・シャーマン・アンド・フリン法律事務所 昭和60年8月 西村眞田法律事務所にてパートナーとして復帰 平成2年10月 TMI総合法律事務所開設、パートナー(現任) 平成11年11月 株式会社日本色材工業研究所社外監査役(現任) 平成22年6月 エイベックス・グループ・ホールディングス株式会社社外取締役(現任) 平成23年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	-
計						380,200

- (注) 1. 取締役藤井卓也、デクラン・ドゥーガン、ピーター・ベインズ及び遠山友寛は、社外取締役です。  
 2. 当社の委員会体制については次のとおりです。  
 指名委員会 委員長 藤井卓也、委員 田村眞一、委員 デクラン・ドゥーガン  
 報酬委員会 委員長 デクラン・ドゥーガン、委員 ピーター・ベインズ、委員 遠山友寛  
 監査委員会 委員長 遠山友寛、委員 藤井卓也、委員 ピーター・ベインズ  
 3. 平成25年6月20日開催の定時株主総会の終結のときから1年間

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表執行役社長	CEO	田村 眞一	(1) 取締役の状況参照	同左	(注)	374,100
執行役副社長	CSO	望月 昭典	昭和42年 4月9日生	平成3年3月 東京薬科大学薬学部卒業 平成5年3月 東京薬科大学大学院薬科研究科終了 薬学博士 平成5年4月 富士レビオ株式会社 中央研究所研究員 平成13年3月 英国サウサンプトン大学 リサーチフェロー 平成14年3月 東邦大学医学部博士課程終了 医学博士 株式会社ソーセイ 研究企画部長 平成16年9月 Sosei R&D Ltd. R&D企画ダイレクター 平成21年2月 当社代表執行役副社長 平成22年4月 Sosei R&D Ltd. マネージング・ダイレクター(現任) 平成24年6月 当社執行役副社長(現任)	(注)	3,100
執行役副社長	CFO	虎見 英俊	昭和42年 5月31日生	平成2年5月 南カリフォルニア大学レーベンサール経営学校卒業 平成2年6月 デロイトトウシュートマツ(米国) 平成4年8月 三井信託銀行(現三井住友信託銀行)ロスアンゼルス支店 平成14年7月 ハネウエルジャパン株式会社 平成20年12月 当社経理部長 平成21年2月 株式会社ソーセイ 代表取締役(現任) 平成21年7月 当社執行役副社長(現任) 平成21年11月 株式会社アクティブスファーマ 代表取締役(現任)	(注)	1,500
計						378,700

- (注) 平成25年6月20日の定時株主総会終結後最初に開催された取締役会の終結のときから1年間

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

「グローバルな医薬品開発ベンチャー企業」として、事業活動を通じて利益をあげ、企業価値の継続的増大・発展を通じて株主の皆様への付託にお応えすることが当社の基本的使命です。また、その使命を踏まえ、株主以外のステークホルダー（利害関係者：従業員、取引先、顧客、債権者、消費者、地域社会等）にも責任を果たしていく必要があります。これらを踏まえて事業活動を行うには、コーポレート・ガバナンス（企業統治）を有効に機能させることが不可欠です。

それを実現させるために、経営上の組織体制や仕組みを整備し、「経営の透明性・遵法性の確保」「ステークホルダーへのアカウンタビリティ（説明責任）の重視」「意思決定の迅速化」「迅速かつ適切な情報開示」を追及し、質の高い経営の実現に取り組むことが、当社のコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方です。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

#### a. 会社の機関の基本説明

当社グループは、平成17年6月より委員会設置会社に移行しております。委員会設置会社では、経営の監督機能と業務執行機能が明確に分離され、当社グループでは取締役会が法令の範囲内で業務執行の権限を大幅に執行役に委譲することにより、意思決定の迅速化を図っております。

また、指名・監査・報酬の三委員会の設置、並びに取締役会を独立性のある社外取締役中心で構成することにより、経営監督機能の強化及び透明性の向上を図っております。

#### < 業務執行の仕組み >

当社グループの業務執行につきましては、現在1名の代表執行役に委任されており、5名の取締役（うち4名が社外取締役）で構成される取締役会が代表執行役の業務執行を監督する仕組みとなっております。

なお、取締役会は原則3カ月に1度開催しており、執行役の業務執行の監督のほか、経営基本方針、執行役に委任する業務の内容、執行役の監督方針など、経営に係わる重要案件について決議をいたしております。

#### < 各委員会について >

当社は委員会設置会社であるため、過半数が社外取締役で構成される法定の監査委員会、指名委員会、報酬委員会を設置しております。各委員会の概要は以下のとおりです。

#### 監査委員会

監査委員会は社外取締役3名で構成されており、原則3カ月に1度開催しております。監査につきましては、執行役の業務執行及び取締役の職務執行の監査のほか、会計監査人による会計監査報告、内部監査人による内部監査報告などを受け、必要な対策を関係部門に指示しております。

#### 指名委員会

指名委員会は社外取締役2名を含む3名の取締役で構成されております。毎年1回の開催を原則とし、取締役の選任・再任・解任等に関する議案の内容を決議しております。取締役候補の選任に当たっては、当社事業関連分野における実績・経験を選定基準の一つとしております。

#### 報酬委員会

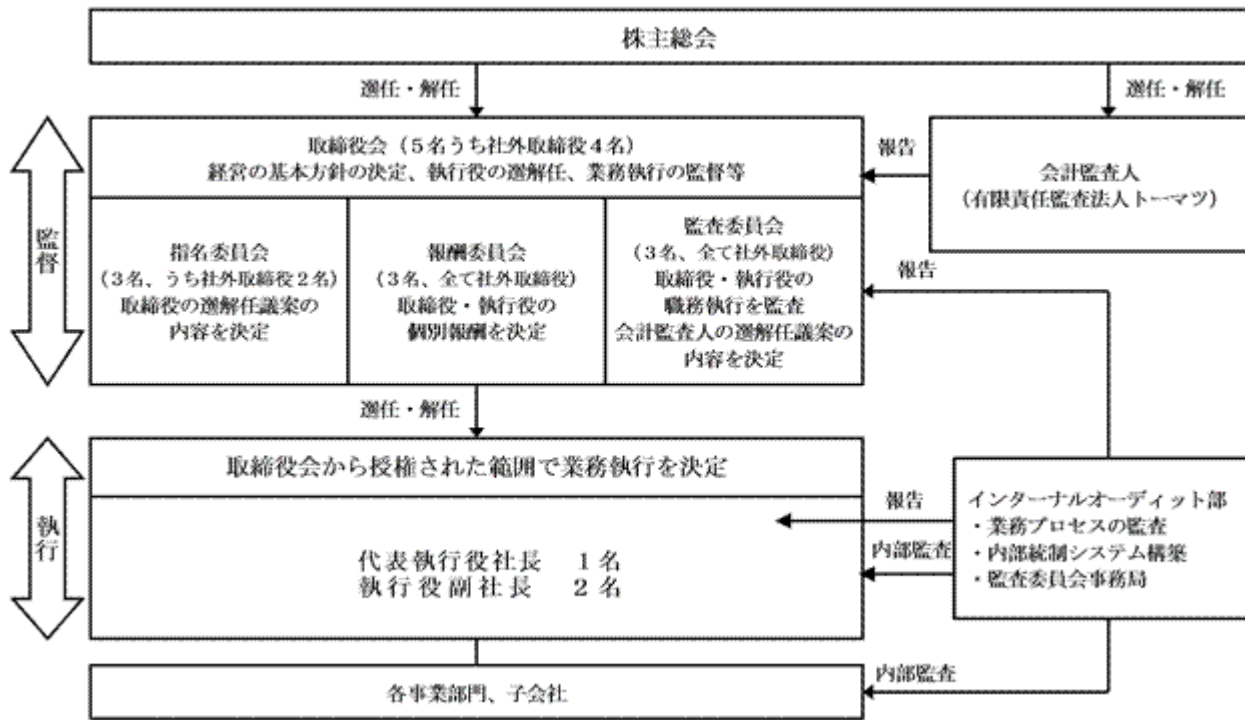
報酬委員会は社外取締役3名で構成されております。毎年1回の開催を原則とし、取締役及び執行役の報酬内容等を決議しております。取締役及び執行役の報酬については、各個人の実績、功績、その他会社への貢献度を勘案し、当社の取巻く環境を考慮した上で決定しております。

#### < その他の事項 >

当社の取締役は10名以内とする旨を当社定款第19条に定めており、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を同第17条に定めております。

また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、これを機動的に行うことを目的として、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会が定めることとする旨を当社定款第41条に定めております。

< 内部統制を含むコーポレート・ガバナンス体制の模式図 >



b . 内部統制システムとリスク管理体制

当社は、経営情報の信頼性、経営効率の向上、法令準拠性の確保などを内部統制目標とし、グループ全体にわたる企業行動の適正化を推進するための内部統制システムの強化・充実に努めております。リスク管理につきましては、財務報告の信頼性を確保するために、財務リスクの的確な把握とそのコントロール方法に関する文書化を行うとともに、リスクの更なる低減を目標に、内部統制システムの継続的向上を目指した体制作りを推進しております。

また、内部統制の有効性及び妥当性を確保するため、業務ラインとは独立した内部監査・オーディット部が当社及び子会社の内部監査を実施しております。なお、内部監査業務、監査委員会の運営サポートを担当するほか、決算財務報告の虚偽表示に繋がるリスクの統制方法、各種社内規程の見直し、及び業務の効率性を高めることを目的とした改善意見を積極的に提案しております。

内部統制監査及び会計監査は、日本では有限責任監査法人トーマツに、英国子会社は同監査法人が加盟するDTTLのメンバーファームであるデロイトLLPケンブリッジ・オフィスに依頼しております。四半期レビュー及び年次決算に係わる定期的監査のほか、内部統制及び会計上の課題について適宜指導を受け、当社グループ全体のガバナンスの向上を図っております。

c . 内部監査及び監査委員会監査の状況

監査委員会は、期初に会計監査人から当該年度の年間監査計画の説明を受け、その後各四半期末及び期末時点では、監査の手続きや監査結果について会計監査人から直接報告を受けております。

監査委員会は、内部監査部門が期初に立てた内部監査年間計画を適宜修正し、年間計画を承認しております。また監査委員会は、年間計画に基づき内部監査部門が実施した内部監査結果について報告を受け、必要に応じて関係部門に指示し、内部統制の維持、改善、強化に努めております。

d . 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は遠藤 康彦（継続監査年数：1年）、川島 繁雄（同：7年）です。

e . 社外取締役

当社の社外取締役は4名であり、各社外取締役と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の特別な利害関係はありません。また当社は、コーポレート・ガバナンスの実効性の確保と独立性の確保の両面に配慮し、一般株主・一般投資家が存在する上場会社としてこれらを保護するために、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、また経営陣から独立した立場を確保しうる監査委員の社外取締役を、独立役員として指定しております。当社は社外取締役の選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、独立した立場で社外取締役としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

当社の社外取締役のうち1名は当社株式6,100株を保有しており、株式総数に対する所有株式数の割合は、0.05%です。なお、上記株式には新株予約権による潜在株式数は含まれておりません。

役員報酬等

a. 役員報酬の内容

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は、以下のとおりです。なお、取締役兼執行役1名の報酬額については、執行役に総額を記載しております。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員 の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	
取締役 (うち社外取締役)	34 (34)	29 (29)	5 (5)	-	4 (4)
執行役	108	87	5	14	3

b. 報酬委員会による取締役及び執行役の個人別の報酬の内容の決定に関する方針

(a) 基本方針

当社の報酬委員会は、過半数がグローバルな企業運営の経験を持つ社外取締役で構成されております。取締役及び執行役が受ける個人別の報酬については、各個人の役割をベースに実績、功績、その他会社への貢献度を勘案し、当社を取り巻く環境を考慮した上で決定しております。

(b) 取締役報酬

取締役報酬は各取締役の役割(取締役会会長、代表執行役兼務取締役、執行役兼務取締役、委員兼務取締役、社外取締役)に応じて年俸額を決定しております。なお、業績に比例しての報酬や退職慰労金の支給は定めておりませんが、各年度の功労を勘案した上でストックオプションを付与いたします。

(c) 執行役報酬

執行役報酬は各執行役の役割に応じて年俸額を決定しております。なお、業績に比例しての報酬や退職慰労金の支給は定めておりませんが、各年度の功労を勘案した上でストックオプションを付与いたします。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役藤井卓也氏、取締役デクラン・ドゥーガン氏、取締役ピーター・ペインズ氏、取締役遠山友寛氏ともに、会社法第425条第1項の定める最低責任限度額としております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

a. 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

b. 剰余金の配当等

当社は、剰余金の配当等を必要に応じ柔軟に行えるようにするため、剰余金の配当その他の会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第390条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役の員数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

株式の保有状況

該当事項はありません。



(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	18	-	24	-
連結子会社	-	-	-	-
計	18	-	24	-

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等が加盟するDTTLのメンバーファームに属している会計事務所の監査を受けており、その監査業務に係る報酬等及び非監査業務(税務コンサルティング等)に係る報酬等を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の海外連結子会社は、当社の監査公認会計士等が加盟するDTTLのメンバーファームに属している会計事務所の監査を受けており、その監査業務に係る報酬等及び非監査業務(税務コンサルティング等)に係る報酬等を支払っております。また当社は、監査公認会計士等が加盟するDTTLのメンバーファームに属しているデロイト トーマツ ファイナンシャルアドバイザー株式会社に対してコンサルティング業務の対価として100万円を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当事業年度の監査内容、条件等を監査法人と協議の上決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、公益法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準及び実務指針等の新設、改正に関する情報を適時入手出来る体制を整えております。

1【連結財務諸表等】  
(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,415,498	2,537,527
売掛金	33,010	43,572
有価証券	82,155	-
その他	78,966	33,632
流動資産合計	1,609,630	2,614,733
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	25,824	2,452
機械装置及び運搬具(純額)	29,806	32,309
工具、器具及び備品(純額)	6,096	20,199
有形固定資産合計	61,727	54,961
無形固定資産		
のれん	5,426,003	3,837,905
その他	255,153	252,404
無形固定資産合計	5,681,157	4,090,309
投資その他の資産		
その他	37,824	34,782
投資その他の資産合計	37,824	34,782
固定資産合計	5,780,709	4,180,053
資産合計	7,390,340	6,794,786
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	61,922	161,785
未払金	33,064	59,869
未払費用	156,951	25,168
未払法人税等	9,658	8,987
繰延税金負債	870	-
その他	25,643	27,148
流動負債合計	288,110	282,959
負債合計	288,110	282,959
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	16,988,055	17,059,203
資本剰余金	18,908,795	18,979,943
利益剰余金	30,582,117	31,228,973
株主資本合計	5,314,732	4,810,172
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,419	-
為替換算調整勘定	1,181,650	1,283,642
その他の包括利益累計額合計	1,183,069	1,283,642
新株予約権	304,427	236,238
少数株主持分	300,000	181,773
純資産合計	7,102,229	6,511,827
負債純資産合計	7,390,340	6,794,786

【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	862,412	1,958,996
売上原価	253,921	325,749
売上総利益	608,491	1,633,247
販売費及び一般管理費	<sub>1</sub> 2,571,120	<sub>1</sub> 2,586,682
営業損失( )	1,962,629	953,434
営業外収益		
受取利息	337	1,216
為替差益	-	96,812
有価証券売却益	-	4,596
助成金収入	26,255	62,625
その他	86	45
営業外収益合計	26,678	165,297
営業外費用		
為替差損	14,210	-
営業外費用合計	14,210	-
経常損失( )	1,950,161	788,137
特別利益		
新株予約権戻入益	1,286	31,175
特別利益合計	1,286	31,175
特別損失		
固定資産除売却損	<sub>2</sub> 2,405	<sub>2</sub> 360
特別損失合計	2,405	360
税金等調整前当期純損失( )	1,951,279	757,323
法人税、住民税及び事業税	3,110	7,759
法人税等合計	3,110	7,759
少数株主損益調整前当期純損失( )	1,954,389	765,082
少数株主損失( )	-	118,226
当期純損失( )	1,954,389	646,856
少数株主損失( )	-	118,226
少数株主損益調整前当期純損失( )	1,954,389	765,082
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,419	1,419
為替換算調整勘定	21,464	101,992
その他の包括利益合計	<sub>3</sub> 22,883	<sub>3</sub> 100,573
包括利益	1,931,505	664,509
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,931,505	546,283
少数株主に係る包括利益	-	118,226

## 【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	16,988,055	16,988,055
当期変動額		
新株の発行	-	71,148
当期変動額合計	-	71,148
当期末残高	16,988,055	17,059,203
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	18,908,795	18,908,795
当期変動額		
新株の発行	-	71,148
当期変動額合計	-	71,148
当期末残高	18,908,795	18,979,943
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	28,627,728	30,582,117
当期変動額		
当期純損失( )	1,954,389	646,856
当期変動額合計	1,954,389	646,856
当期末残高	30,582,117	31,228,973
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	7,269,121	5,314,732
当期変動額		
新株の発行	-	142,296
当期純損失( )	1,954,389	646,856
当期変動額合計	1,954,389	504,560
当期末残高	5,314,732	4,810,172
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	-	1,419
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,419	1,419
当期変動額合計	1,419	1,419
当期末残高	1,419	-
<b>為替換算調整勘定</b>		
当期首残高	1,160,186	1,181,650
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	21,464	101,992
当期変動額合計	21,464	101,992
当期末残高	1,181,650	1,283,642

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	227,143	304,427
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	77,283	68,189
当期変動額合計	77,283	68,189
当期末残高	304,427	236,238
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	-	300,000
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	300,000	118,226
当期変動額合計	300,000	118,226
当期末残高	300,000	181,773
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	8,656,450	7,102,229
当期変動額		
新株の発行	-	142,296
当期純損失（ ）	1,954,389	646,856
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	400,167	85,842
当期変動額合計	1,554,221	590,402
当期末残高	7,102,229	6,511,827

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純損失( )	1,951,279	757,323
減価償却費	20,182	26,485
のれん償却額	1,588,098	1,588,098
株式報酬費用	78,570	14,618
助成金収入	-	62,625
前渡金の増減額( は増加)	17,715	16,347
立替金の増減額( は増加)	13,976	4,641
為替差損益( は益)	13,014	48,665
売上債権の増減額( は増加)	32,959	10,562
たな卸資産の増減額( は増加)	62,984	-
仕入債務の増減額( は減少)	902	99,863
未払費用の増減額( は減少)	41,839	111,838
その他	16,047	3,129
小計	283,915	746,626
利息及び配当金の受取額	337	1,216
補助金の受取額	-	85,339
法人税等の支払額	3,268	5,008
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>286,846</b>	<b>828,173</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	27,106	27,688
無形固定資産の取得による支出	247,540	680
その他	573	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>275,220</b>	<b>28,367</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
株式の発行による収入	-	90,664
少数株主からの払込みによる収入	300,000	-
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>300,000</b>	<b>90,664</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>8,248</b>	<b>149,403</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	253,817	1,039,874
現金及び現金同等物の期首残高	1,751,471	1,497,653
現金及び現金同等物の期末残高	1,497,653	2,537,527

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項
  - (1) 連結子会社の数 3社  
主要な連結子会社の名称  
株式会社そーせい  
Sosei R&D Ltd.  
株式会社アクティブファーマ  
非連結子会社はありません。
2. 持分法の適用に関する事項
  - (1) 持分法適用の関連会社数  
該当事項はありません。
  - (2) 持分法を適用していない関連会社  
該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
すべての連結子会社の事業年度の末日は連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - イ 有価証券  
その他有価証券  
時価のないもの  
移動平均法による原価法を採用しております。なお、評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
    - ロ たな卸資産  
製品  
移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)を採用しております。
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - イ 有形固定資産  
当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりです。  
建物 4～15年  
機械装置及び運搬具 2～7年  
工具、器具及び備品 3～20年
    - ロ 無形固定資産  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。
  - (3) 重要な引当金の計上基準
    - イ 貸倒引当金  
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。なお、当連結会計年度においては貸倒引当金は計上しておりません。
    - ロ 賞与引当金  
従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
  - (4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。
  - (5) のれんの償却方法及び償却期間  
のれんの償却については、10年間の定額法により償却を行っております。
  - (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
  - (7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
消費税等の会計処理方法  
消費税等の会計処理は税抜方式によっております。



( 会計方針の変更 )  
 ( 減価償却方法の変更 )

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

( 表示方法の変更 )  
 ( 連結キャッシュ・フロー計算書 )

前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローにおいて独立掲記していた「未収入金の増減額」は当連結会計年度において金額的重要性が低下した為、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額」に表示していた 18,959円は「その他」として組み替えております。

( 連結貸借対照表関係 )

1. 有形固定資産の総額から直接控除した減価償却累計額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	86,615千円	72,908千円

( 連結損益及び包括利益計算書関係 )

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
研究開発費	227,386千円	385,695千円
のれん償却額	1,588,098	1,588,098
人件費(開発費を除く)	423,040	365,636

上記の研究開発費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
人件費	132,953千円	150,209千円
委託費用	36,917	165,932

2. 固定資産の除売却損の内容は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	2,405千円	360千円

3. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	2,290千円	2,306千円
組替調整額	-	4,596
税効果調整前	2,290	2,290
税効果額	870	870
その他有価証券評価差額金	1,419	1,419
為替換算調整勘定：		
当期発生額	21,464	101,992
その他の包括利益合計	22,883	100,573

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	118,338	-	-	118,338
合計	118,338	-	-	118,338

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	第2回新株予約権(注)1	普通株式	155	-	-	155	0
	第3回新株予約権(注)1、2	普通株式	20	-	20	-	-
	第6回新株予約権(注)1、2	普通株式	80	-	20	60	0
	第8回新株予約権(注)1、2	普通株式	116	-	10	106	0
	ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式	-	-	-	-	304,426
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計		-	-	-	-	-	304,427

(注) 1. 会社法施行日前に付与されたストックオプションです。  
 2. 当連結会計年度減少は新株予約権の失効によるものです。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成24年4月1日至平成25年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	118,338	881	-	119,219
合計	118,338	881	-	119,219

（注）普通株式の発行済株式の株式数の増加881株は、ストック・オプションの行使による増加です。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第2回新株予約権（注）1	普通株式	155	-	155	-	-
	第6回新株予約権（注）1、2	普通株式	60	-	10	50	0
	第8回新株予約権（注）1、2	普通株式	106	-	-	106	0
	ストック・オプションとしての 新株予約権	普通株式	-	-	-	-	236,237
連結子会社	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-	236,238

（注）1. 会社法施行日前に付与されたストックオプションです。  
 2. 当連結会計年度減少は新株予約権の失効によるものです

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	当連結会計年度 （自平成24年4月1日 至平成25年3月31日）
現金及び預金勘定	1,415,498千円	2,537,527千円
有価証券	82,155	-
現金及び現金同等物	1,497,653	2,537,527

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的かつリスクの少ない商品に限定しており、投機的な取引は行って  
 ありません。また、資金調達には、銀行等からの借入は行わず、新株発行による資金調達を主としております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては取引先ごとの期日管  
 理、残高管理を行っております。有価証券はMMFであり市場リスク等に晒されておりますが、元本の毀損のおそ  
 れがほとんどないものです。営業債務である買掛金、未払金はほとんどが1年以内の支払期日です。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

前連結会計年度（平成24年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	1,415,498	1,415,498	-
売掛金	33,010	33,010	-
有価証券	82,155	82,155	-
買掛金	61,922	61,922	-
未払金	33,064	33,064	-
未払法人税等	9,658	9,658	-

負債に計上されているものについては、負の数( )で示しております。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
現金及び預金	2,537,527	2,537,527	-
売掛金	43,572	43,572	-
買掛金	161,785	161,785	-
未払金	59,869	59,869	-
未払法人税等	8,987	8,987	-

負債に計上されているものについては、負の数( )で示しております。

(注) 金融商品の時価の算定並びに有価証券に関する事項

1. 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

2. 有価証券

これはMMFであり有価証券に属しますが、預金と同様に実質的に元本の毀損のおそれがほとんどないものであり、時価評価の影響は軽微であるため、時価は当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は東京薬業厚生年金基金に加入しておりますが、当該厚生年金基金制度は会計制度委員会報告第13号「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」第33項の例外処理を行う制度です。

なお、当該基金に関する状況は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日) (平成23年3月31日現在)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日) (平成24年3月31日現在)
年金資産の額	408,248,881千円	414,218,282千円
年金財政計算上の給付債務の額	454,863,103	459,016,212
差引額	46,614,222	44,797,930

(2) 制度全体に占める当社グループの掛金拠出割合

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
掛金拠出割合	0.04%	0.04%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額は、年金財政計算上の過去勤務債務残高38,602,692千円(前連結会計年度43,398,522千円)及び前年度からの繰越不足金6,195,237千円(前連結会計年度3,215,699千円)を合計した額が主な要因です。なお、本制度における過去勤務債務の償却は元利均等方式にて行われております。

また、当社グループは、当連結会計年度の連結財務諸表上掛金拠出額6,924千円(前連結会計年度6,347千円)を退職給付費用として処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. 連結財務諸表への影響額

(1) スtock・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額及び科目名

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
販売費及び一般管理費	78,570千円	14,618千円

(2) 権利不行使による失効が生じ、利益として計上した額及び科目名

	前連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
新株予約権戻入益	1,286千円	31,175千円

## 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	第2回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員2名	取締役3名、従業員19名、監査役4名及びコンサルタント2名	取締役3名、従業員6名及びコンサルタント1名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 500株	普通株式 1,220株	普通株式 325株
付与日	平成15年12月16日	平成16年6月11日	平成16年6月11日
権利確定条件	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。被付与者がその地位を失った場合は在籍期間に応じた個数で権利行使可能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成18年12月17日 至平成25年12月16日	自平成19年6月12日 至平成26年6月11日	自平成19年6月12日 至平成26年6月11日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第7回新株予約権	第8回新株予約権	第9回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役3名及び従業員32名	取締役3名及び従業員6名	従業員10名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,260株	普通株式 240株	普通株式 500株
付与日	平成17年7月7日	平成17年7月7日	平成18年7月18日
権利確定条件	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成20年6月30日 至平成27年6月29日	自平成20年7月8日 至平成27年7月7日	自平成21年6月24日 至平成28年6月23日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第10回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	執行役2名、従業員2名、子会社取締役1名及び子会社従業員26名	取締役3名、執行役2名、従業員9名、子会社取締役2名、子会社監査役1名及び子会社従業員12名	取締役4名、執行役3名、従業員1名及び子会社従業員35名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,341株	普通株式 922株	普通株式 2,080株
付与日	平成18年7月18日	平成19年7月17日	平成19年7月17日
権利確定条件	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。	行使期間開始日以降は、付与株式数の4分の3まで行使可能。行使期間開始日から1年目経過以後は、付与株式数総数を行使可能。被付与者がその地位を失った場合は原則として権利行使不能。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	自平成21年7月19日 至平成28年7月18日	自平成22年7月18日 至平成29年7月17日	自平成22年7月18日 至平成29年7月17日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第25回新株予約権	第26回新株予約権	第27回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	取締役2名	執行役2名、従業員10名、子会社取締役2名及び子会社従業員10名	取締役2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 300株	普通株式 2,185株	普通株式 330株
付与日	平成22年9月7日	平成22年9月7日	平成22年9月7日
権利確定条件	付与日(平成22年9月7日)以降、権利確定日(平成24年9月6日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成22年9月7日)以降、権利確定日(平成24年9月6日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成22年9月7日)以降、権利確定日(平成24年9月6日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成22年9月7日 至平成24年9月6日	自平成22年9月7日 至平成24年9月6日	自平成22年9月7日 至平成24年9月6日
権利行使期間	自平成24年9月7日 至平成32年9月6日	自平成24年9月7日 至平成32年9月6日	自平成24年9月7日 至平成32年9月6日

(注) 株式数に換算して記載しております。

	第28回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	従業員2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 250株
付与日	平成22年9月7日
権利確定条件	付与日(平成22年9月7日)以降、権利確定日(平成24年9月6日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	自平成22年9月7日 至平成24年9月6日
権利行使期間	自平成24年9月7日 至平成32年9月6日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成25年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数及び単価情報

	第2回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権	第7回新株予約権	第8回新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	-
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	155	170	60	235	106
権利確定	-	-	-	-	-
権利行使	155	-	-	-	-
失効	-	-	10	-	-
未行使残	-	170	50	235	106
権利行使価格 (円)	100,000	800,000	800,000	523,800	523,800
行使時平均株価 (円)	228,848	-	-	-	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-	-	-	-	-

	第9回新株予約権	第10回新株予約権	第13回新株予約権	第14回新株予約権	第25回新株予約権
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	-	-	-	-	300
付与	-	-	-	-	-
失効	-	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-	300
未確定残	-	-	-	-	-
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	240	188	384	611	-
権利確定	-	-	-	-	300
権利行使	10	-	79	67	150
失効	60	104	70	-	-
未行使残	170	84	235	544	150
権利行使価格 (円)	245,600	245,600	214,800	214,800	72,540
行使時平均株価 (円)	331,000	-	295,000	328,627	237,320
公正な評価単価(付与日)(円)	135,166	135,166	128,696	128,696	55,241



	第26回新株予約権	第27回新株予約権	第28回新株予約権
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	2,055	330	100
付与	-	-	-
失効	375	-	-
権利確定	1,680	330	100
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	1,680	330	100
権利行使	400	-	20
失効	-	-	-
未行使残	1,280	330	80
権利行使価格 (円)	72,540	72,540	72,540
行使時平均株価 (円)	275,223	-	331,000
公正な評価単価(付与日)(円)	55,241	55,241	55,241

### 3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	4,683,872千円	3,877,715千円
その他	111,130	113,365
繰延税金資産小計	4,795,003	3,991,080
評価性引当額	4,795,003	3,991,080
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	870	-
繰延税金負債合計	870	-
繰延税金資産(負債)の純額	870	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
のれん償却額	33.1	79.7
株式報酬費用	1.1	2.2
評価性引当額	9.2	10.5
在外子会社税率差	2.0	28.9
その他	0.6	0.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.1	1.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社は、持株会社体制をとっており、持株会社がグループ全体の経営管理機能を担っております。

当社グループは、現在の利益管理単位である会社をベースとし、国内医薬事業と海外医薬事業の二つを報告セグメントとしております。国内医薬事業は、製品を海外から輸入し、国内外へ販売することを主たる事業としております。また、海外医薬事業は、医薬品を導入・開発し、アウトライセンスすることを主体とした事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一です。

報告セグメントの損失は、営業損失を基礎として測定しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

	国内医薬事業 (千円)	海外医薬事業 (千円)	合計 (千円)
売上高			
外部顧客への売上高	473,553	388,858	862,412
計	473,553	388,858	862,412
セグメント損失( )	194,840	1,280,027	1,474,867
セグメント資産	703,435	5,642,317	6,345,752
その他の項目			
減価償却費	8,856	4,548	13,404
のれんの償却額	-	1,588,098	1,588,098
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	272,446	-	272,446

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	国内医薬事業 (千円)	海外医薬事業 (千円)	合計 (千円)
売上高			
外部顧客への売上高	509,631	1,449,365	1,958,996
計	509,631	1,449,365	1,958,996
セグメント損失( )	419,662	155,873	575,536
セグメント資産	892,106	5,042,524	5,934,631
その他の項目			
減価償却費	17,880	2,477	20,358
のれんの償却額	-	1,588,098	1,588,098
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	33,912	391	34,303

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
報告セグメント計	1,474,867	575,536
全社費用(注)	519,484	462,978
その他の調整額	31,723	85,080
連結財務諸表の営業損失( )	1,962,629	953,434

(注) 全社費用は、単独では収益を獲得しない持株会社に係る費用です。

資産	前連結会計年度 (千円)	当連結会計年度 (千円)
報告セグメント計	6,345,752	5,934,631
全社資産(注)	1,081,402	903,085
その他の調整額	36,815	42,929
連結財務諸表の資産合計	7,390,340	6,794,786

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社の資産です。

その他の項目	報告セグメント計 (千円)		調整額 (千円)		連結財務諸表計上額 (千円)	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	13,404	20,358	6,777	6,126	20,182	26,485
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	272,446	34,303	2,200	1,586	274,646	35,890

(注) 調整額は、主に報告セグメントに帰属しない持株会社に係る減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額です。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (千円)	オセアニア (千円)	欧州 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
352,499	120,816	387,083	2,013	862,412

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (千円)	英国 (千円)	合計 (千円)
38,077	23,650	61,727

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (千円)	関連するセグメント名
ノバルティス社	386,845	海外医薬事業
あすか製薬株式会社	352,499	国内医薬事業
サンド社	120,816	国内医薬事業

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (千円)	オセアニア (千円)	欧州 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
376,227	133,403	1,447,163	2,202	1,958,996

(注) 売上高は、顧客の所在地を基礎として分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (千円)	英国 (千円)	合計 (千円)
53,765	1,196	54,961

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高 (千円)	関連するセグメント名
ノバルティス社	1,447,163	海外医薬事業
あすか製薬株式会社	376,227	国内医薬事業
サンド社	133,403	国内医薬事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

	海外医薬事業 (千円)	合計 (千円)
当期償却額	1,588,098	1,588,098
当期末残高	5,426,003	5,426,003

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

	海外医薬事業 (千円)	合計 (千円)
当期償却額	1,588,098	1,588,098
当期末残高	3,837,905	3,837,905

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

( 1株当たり情報 )

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
1株当たり純資産額	549.09円	511.14円
1株当たり当期純損失金額	165.15円	54.54円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 当社は平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行いました。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
当期純損失金額( ) (千円)	1,954,389	646,856
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額( ) (千円)	1,954,389	646,856
期中平均株式数(株)	11,833,800	11,860,355
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権13種類(新株予約権の目的となる株式の数4,934株)	新株予約権12種類(新株予約権の目的となる株式の数3,434株)

(重要な後発事象)

単元株制度の採用、株式分割及び定款の一部変更

当社は、平成25年3月1日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で当社定款の一部を変更し、株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

(1) 単元株制度の採用、株式分割及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に則って、当社株式の売買単位を100株といたしました。

上記に伴い、単元株式数を100株とする単元株制度に移行するため及び株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、株式分割を行いました。

(2) 分割の方法

平成25年3月31日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、100株の割合をもって分割いたしました。

(3) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数 119,219株  
 今回の分割により増加した株式数 11,802,681株  
 株式分割後の発行済株式総数 11,921,900株  
 株式分割後の発行可能株式総数 18,672,000株

(4) 株式分割の効力発生日

平成25年4月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	203	1,218	1,861	1,958
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(損失)(百万円)	653	252	273	757
四半期(当期)純利益金額 (損失)(百万円)	653	179	200	646
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(損失)(円)	55.25	15.14	16.93	54.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (損失)(円)	55.25	40.10	1.81	37.51

(注) 当社は平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行いました。このため、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。



2【財務諸表等】  
 (1)【財務諸表】  
 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	931,820	844,884
有価証券	82,155	-
前払費用	9,069	7,504
その他	215,417	12,441
流動資産合計	1,238,463	864,829
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,862	1,551
工具、器具及び備品（純額）	3,893	3,995
有形固定資産合計	5,755	5,546
無形固定資産		
ソフトウェア	9,059	6,419
その他	468	468
無形固定資産合計	9,527	6,887
投資その他の資産		
関係会社株式	21,911,178	21,699,938
関係会社長期貸付金	466,000	335,190
関係会社長期未収入金	-	293,002
貸倒引当金	-	626,446
その他	36,128	33,169
投資その他の資産合計	22,413,306	21,734,853
固定資産合計	22,428,589	21,747,287
資産合計	23,667,053	22,612,117

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払金	9,213	10,966
未払費用	6,084	5,692
未払法人税等	1,210	3,962
繰延税金負債	870	-
預り金	6,417	5,886
賞与引当金	3,430	3,223
その他	4,035	4,981
流動負債合計	31,261	34,712
<b>負債合計</b>		
31,261		
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	16,988,055	17,059,203
資本剰余金		
資本準備金	18,908,795	18,979,943
資本剰余金合計	18,908,795	18,979,943
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	12,566,905	13,697,979
利益剰余金合計	12,566,905	13,697,979
株主資本合計	23,329,944	22,341,166
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,419	-
評価・換算差額等合計	1,419	-
新株予約権	304,427	236,238
純資産合計	23,635,791	22,577,405
負債純資産合計	23,667,053	22,612,117

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月 31日)
営業収益	1 31,723	1 85,080
営業費用	2 519,484	2 754,235
営業損失( )	487,761	669,155
営業外収益		
受取利息	1 10,034	1 4,760
有価証券売却益	-	4,596
為替差益	7,158	49,854
その他	15	18
営業外収益合計	17,207	59,229
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	-	335,190
営業外費用合計	-	335,190
経常損失( )	470,552	945,115
特別利益		
新株予約権戻入益	1,286	31,175
特別利益合計	1,286	31,175
特別損失		
固定資産除売却損	3 47	3 34
関係会社株式評価損	315,292	211,240
特別損失合計	315,339	211,274
税引前当期純損失( )	784,605	1,125,214
法人税、住民税及び事業税	1,210	5,859
法人税等合計	1,210	5,859
当期純損失( )	785,815	1,131,073

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	16,988,055	16,988,055
当期変動額		
新株の発行	-	71,148
当期変動額合計	-	71,148
当期末残高	16,988,055	17,059,203
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	18,908,795	18,908,795
当期変動額		
新株の発行	-	71,148
当期変動額合計	-	71,148
当期末残高	18,908,795	18,979,943
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	11,781,089	12,566,905
当期変動額		
当期純損失( )	785,815	1,131,073
当期変動額合計	785,815	1,131,073
当期末残高	12,566,905	13,697,979
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	24,115,760	23,329,944
当期変動額		
新株の発行	-	142,296
当期純損失( )	785,815	1,131,073
当期変動額合計	785,815	988,777
当期末残高	23,329,944	22,341,166

	前事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	-	1,419
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,419	1,419
当期変動額合計	1,419	1,419
当期末残高	1,419	-
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	-	1,419
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,419	1,419
当期変動額合計	1,419	1,419
当期末残高	1,419	-
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	227,143	304,427
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	77,283	68,189
当期変動額合計	77,283	68,189
当期末残高	304,427	236,238
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	24,342,903	23,635,791
当期変動額		
新株の発行	-	142,296
当期純損失（ ）	785,815	1,131,073
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	78,703	69,608
当期変動額合計	707,112	1,058,386
当期末残高	23,635,791	22,577,405

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物 15年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用として処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本国通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備え、その見込額のうち、当事業年度の費用とすべき額を見積計上しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)  
 (減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の総額から直接控除した減価償却累計額は次のとおりです。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
減価償却累計額	24,629千円	25,058千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
営業収益	31,723千円	85,080千円
受取利息	9,840千円	4,056千円

2. 営業費用の主な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
貸倒引当金繰入額	-千円	291,256千円
人件費	329,220千円	251,528千円
業務委託費	90,724千円	100,031千円

3. 固定資産除売却損の内容は次のとおりです。

	前事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)	当事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)
工具、器具及び備品	47千円	34千円

(株主資本等変動計算書関係)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は21,699,938千円 前事業年度の貸借対照表計上額は21,911,178千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

( 税効果会計関係 )

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	1,927,982千円	1,328,120千円
関係会社株式	953,938	1,029,224
その他	88,327	326,673
繰延税金資産小計	2,970,248	2,684,018
評価性引当額	2,970,248	2,684,018
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	870	-
繰延税金負債合計	870	-
繰延税金資産(負債)の純額	870	-

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.3	0.6
株式報酬費用	2.7	1.5
評価性引当額	37.8	38.9
その他	0.2	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.2	0.5

( 企業結合等関係 )

該当事項はありません。

( 資産除去債務関係 )

重要性が乏しいため記載を省略しております。



( 1株当たり情報 )

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	1,971.59円	1,873.96円
1株当たり当期純損失金額	66.40円	95.37円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

2. 当社は平成25年4月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割を行いました。このため、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純損失金額( ) (千円)	785,815	1,131,073
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失金額( ) (千円)	785,815	1,131,073
期中平均株式数(株)	11,833,800	11,860,355
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権13種類(新株予約権の目的となる株式の数4,934株)	新株予約権12種類(新株予約権の目的となる株式の数3,434株)

(重要な後発事象)

単元株制度の採用、株式分割及び定款の一部変更

当社は、平成25年3月1日開催の取締役会決議に基づき、平成25年4月1日付で当社定款の一部を変更し、株式分割及び単元株制度の採用を実施いたしました。

(1) 単元株制度の採用、株式分割及び定款の一部変更の目的

全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に則って、当社株式の売買単位を100株といたしました。

上記に伴い、単元株式数を100株とする単元株制度に移行するため及び株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として、株式分割を行いました。

(2) 分割の方法

平成25年3月31日最終の株主名簿に記録された株主の所有する普通株式1株につき、100株の割合をもって分割いたしました。

(3) 分割により増加した株式数

株式分割前の発行済株式総数 119,219株  
 今回の分割により増加した株式数 11,802,681株  
 株式分割後の発行済株式総数 11,921,900株  
 株式分割後の発行可能株式総数 18,672,000株

(4) 株式分割の効力発生日

平成25年4月1日

(5) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,068	-	-	3,068	1,516	310	1,551
工具、器具及び備品	27,317	1,586	1,366	27,537	23,542	1,450	3,995
有形固定資産計	30,385	1,586	1,366	30,605	25,058	1,761	5,546
無形固定資産							
ソフトウェア	24,353	-	-	24,353	17,933	2,639	6,419
その他	468	-	-	468	-	-	468
無形固定資産計	24,821	-	-	24,821	17,933	2,639	6,887

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	-	626,446	-	-	626,446
賞与引当金	3,430	3,223	3,430	-	3,223

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	133
預金	
普通預金	844,750
小計	844,750
合計	844,884

固定資産

関係会社株式

区分	金額(千円)
Sosei R&D Ltd.	21,699,938
合計	21,699,938

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	-株
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。http://www.sosei.com/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 平成25年3月1日開催の取締役会決議により、単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株に決定いたしました。なお、実施日は平成25年4月1日です。
2. 平成25年6月20日開催の定時株主総会において、定款の一部変更を決議いたしました。これに伴い、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使する事ができません。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
  - (3) 前条に規定する単元未満株式の売渡しを請求する権利
3. 単元未満株式の買取につきましては、平成24年4月1日以降、次のとおりとなっております。
- 取扱場所  
(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
- 株主名簿管理人  
(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号  
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
- 買取手数料  
無料

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
平成24年6月26日関東財務局長に提出  
事業年度(第22期)(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類  
平成24年6月26日関東財務局長に提出  
事業年度(第22期)(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
- (3) 臨時報告書  
平成24年6月27日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書です。
- (4) 訂正有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書  
平成24年7月17日関東財務局長に提出  
事業年度(第22期)(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)
- (5) 臨時報告書  
平成24年7月18日関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書です。
- (6) 四半期報告書及び確認書  
平成24年8月14日関東財務局長に提出  
(第23期第1四半期)(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)
- (7) 四半期報告書及び確認書  
平成24年11月13日関東財務局長に提出  
(第23期第2四半期)(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)
- (8) 四半期報告書及び確認書  
平成25年2月13日関東財務局長に提出  
(第23期第3四半期)(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月21日

そーせいグループ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川島 繁雄 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているそーせいグループ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、そーせいグループ株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、そーせいグループ株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、そーせいグループ株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
  2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。

## 独立監査人の監査報告書

平成25年6月21日

そーせいグループ株式会社

取締役会 御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 遠藤 康彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川島 繁雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているそーせいグループ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、そーせいグループ株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれておりません。